

# クルマは生活必需品! 過重で不公平・不合理な税金は 納得できません!

消費税10%時点で  
**自動車取得税  
確実に廃止**

自動車税  
・軽自動車税の  
**環境性能課税  
反対!**

廃止される  
自動車取得税の  
付け替えとなる

せっかく  
「自動車取得税」廃止で  
負担が軽くなると思ったのに  
新しく「環境性能課税」ができると  
また、負担が増えるの?

自動車重量税等の  
**当分の間税率  
廃止**

自動車税の  
**税率引下げ**

当分の間税率?  
「当分の間」って  
いつまでの税率?



**自動車ユーザーへの複雑で過重な税負担を簡素化・軽減すべきです。**

- 国際的にも重すぎる車体課税の軽減をすべきです。(欧米諸国と比べて約2～34倍の税負担)
- 軽自動車税(二輪車を含む)は、これ以上の負担にならないようにすべきです。
- ガソリン税・石油ガス税等に消費税がかけられている「Tax on Tax」は極めて不合理な仕組みであり、解消すべきです。
- ガソリン税、軽油引取税に上乗せされた「当分の間税率」は廃止すべきです。

JAF(日本自動車連盟) <http://www.jaf.or.jp>

自動車税制改革フォーラム・自動車総連

【自動車税制改革フォーラム】

日本自動車連盟(JAF) 日本自動車工業会 日本自動車販売協会連合会 全国軽自動車協会連合会 日本自動車部品工業会 日本自動車輸入組合 日本中古自動車販売協会連合会  
全日本トラック協会 日本自動車会議所 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車リース協会連合会 日本バス協会 全国通運連盟 日本自動車車体工業会  
全国ハイヤー・タクシー連合会 全国レンタカー協会 日本自動車タイヤ協会 日本二輪車普及安全協会 自動車用品小売業協会 全国自動車会議所連絡協議会 以上21団体 順不同

# ① 自動車税の税率を引き下げるべきです！

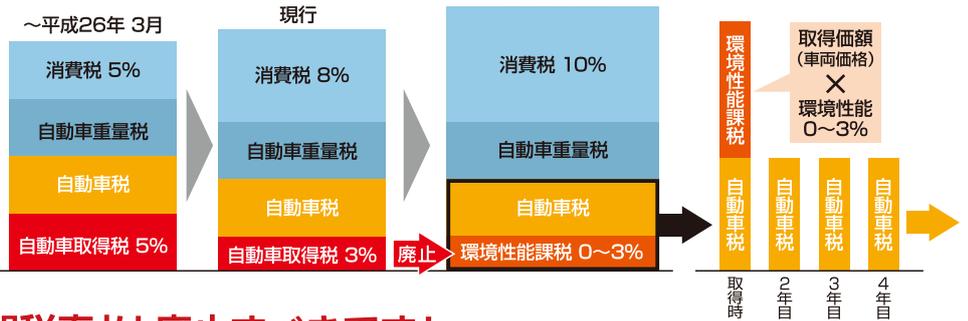
軽自動車税を基準とした税体系に見直すべきです。

# ② 廃止される自動車取得税の付け替えとなる「環境性能課税」には反対です！

自動車取得税が廃止される代わりに、自動車税・軽自動車税に、新たに「環境性能課税」という税金が創設されようとしています。

「環境性能課税」は自動車取得税と同様に、自動車の購入時に、その価格に対して課税されるものです。税率も環境性能(燃費)に応じて最大3%となっています。このままでは、せっかく自動車取得税が廃止されても、自動車ユーザーの負担は軽減されない可能性があります。

環境性能課税のイメージ(自家用普通・小型乗用車の場合)



# ③ 自動車重量税等の「当分の間税率」は廃止すべきです！

「当分の間税率」は、もともと道路整備を目的とした道路特定財源としての自動車重量税等(自動車取得税・揮発油税・地方揮発油税・軽油引取税)に上乗せされた「旧暫定税率」が、平成21年度に一般財源化されて名前を変えたものです。道路特定財源制度が廃止され一般財源化されたことにより自動車重量税等は課税根拠を失っています。少なくとも本則税率に上乗せされた「当分の間税率(旧暫定税率)」は廃止すべきです。

# ④ 自動車取得税は、消費税10%時点で確実に廃止すべきです！

自動車取得税は「平成26年度税制改正大綱」において「消費税率10%への引き上げ時で廃止」が決定されました。

# ⑤ 軽自動車税(二輪車を含む)は、これ以上の負担にならないようにすべきです。

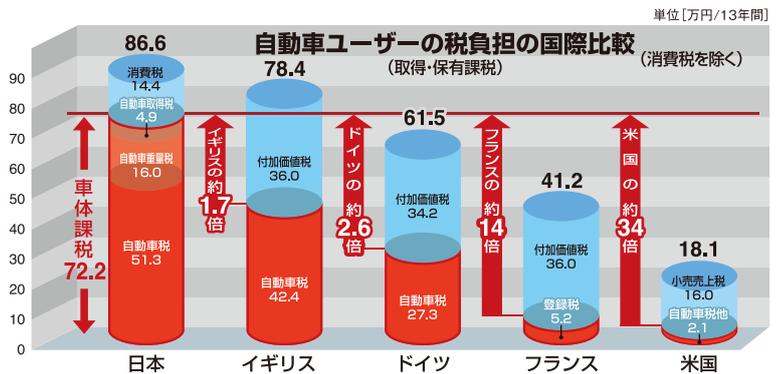
軽四輪車に対する軽自動車税は、平成27年度以降の新車から引き上げられました。また、二輪車についても平成28年度から増税が決定しています。軽自動車や二輪車は日常生活に欠かせない移動手段であり、生活必需品です。軽自動車や二輪車ユーザーにこれ以上の負担を強いるべきではありません。

# ⑥ 車体課税は、国際的にみても極めて過重です。(自動車取得税、自動車重量税、自動車税・軽自動車税)

欧米諸国と比べて極めて重い自動車固有の税負担。

その額、最大34倍！

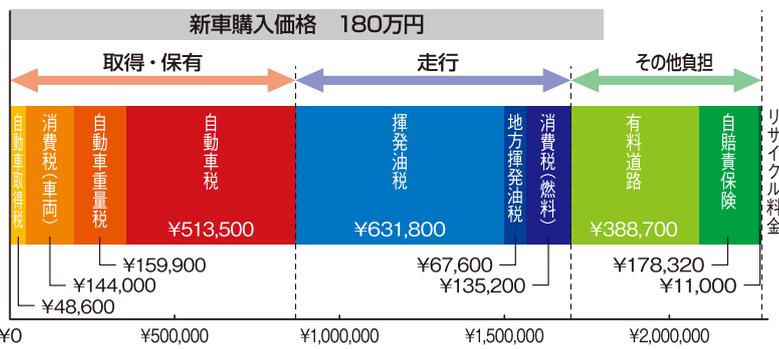
【前提条件】  
 ①排気量1800cc ②車両重量1.5t以下 ③JC08モード燃費値 15.3km/ℓ (CO2排出量 152g/km)  
 ④車体価格180万円 ⑤フランスはパリ市、米国はニューヨーク市 ⑥フランスは課税馬力8  
 ⑦13年間使用(平均使用年数:自検協データより)  
 ⑧為替レートは1€=¥140、1£=¥181、1\$=¥111 (2014/4～2015/3の平均)  
 ※2015年4月時点の税体系に基づき試算。  
 ※日本のエコカー減税等の特別措置は考慮せず。 日本自動車工業会調



# 180万円の新車を購入すると、13年間使用(※)で、購入価格を上回る230万円もの税金等の負担

[(※)平均使用年数:自検協データより]

【前提条件】  
 ①1800ccで車両価格180万円(税抜き小売価格)の乗用車 ②車両重量1.5t以下 ③年間燃料消費量1,000ℓ  
 ④重量税は車検証交付時又は届出時に課税(第1年目は新車に限り購入時に3年分徴収)  
 ⑤税率は2015年4月1日現在 ⑥消費税率は8%計算 ⑦リサイクル料金は1800ccクラスの平均的な額  
 ⑧13年間使用(平均使用年数:自検協データより)  
 注:1.有料道路料金、自賠責及びリサイクル料金は自動車諸税に準ずる  
 性格を有するため計算上加味した(自賠責保険は2015年4月1日現在の保険額)  
 2.有料道路料金は2013年度料金収入より日本自動車工業会試算 日本自動車工業会調



# ⑦ 二重課税などの不合理な税体系は是正すべきです！

購入時=自動車取得税、消費税 保有時=自動車重量税、自動車税・軽自動車税 給油時=ガソリン税に消費税がかけられている【タックス・オン・タックス】

自動車の購入と保有について、似かよった税が二重に課税される制度となっています(購入時には自動車取得税と消費税、保有時には自動車重量税と自動車税・軽自動車税を二重に課税)。また、ガソリン税・石油ガス税等には消費税がかけられています(税に税がかけられる:タックス・オン・タックス)。

# 自動車ユーザーの98%が自動車にかかる税金に負担を感じています。(JAF<自動車税制に関するアンケート調査>結果より)

Q 自家用乗用車には毎年、概ね11.6万円の税金(保有段階:自動車税、自動車重量税、走行段階:ガソリン税<揮発油税+地方揮発油税>、消費税)が課せられています。あなたはこれら自動車にかかる税金を負担に感じますか？

【調査対象】全国の18歳以上の自家用乗用車保有者 【調査方法】インターネット調査(JAFホームページにて実施) 【調査期間】平成27年7月21日(火)～8月31日(月) 【有効回答者数】24,888人 ※構成比を表示したグラフでは、各数値を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。

